

I 調査の概要

1 調査の目的

この調査は、景気の変動、労働力需給の変化等が雇用、労働時間、賃金等に及ぼしている影響や今後の見通し等について調査し、労働経済の変化や問題点を把握するため、2月、5月、8月、11月の四半期ごとに実施している。

2 調査の地域

全国とする。
(ただし、原子力災害対策特別措置法に基づき(福島第一原発事故に伴い)警戒区域及び計画的避難区域を設定された市町村等を除く。)

3 調査の対象期日及び実施期間

平成25年11月1日現在の状況について、平成25年11月1日～11月7日に実施した。

4 調査の対象

日本標準産業分類(平成19年11月改定)の建設業、製造業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、医療、福祉、サービス業(他に分類されないもの)に属し、30人以上の常用労働者を雇用する全国の民営事業所から抽出した5,835事業所を調査の対象とした。なお、抽出方法としては、産業別に労働者数による確率比例抽出法を用いている。(調査票回収数3,011事業所、有効回答数2,915事業所、有効回答率50.0%)。

5 調査事項

事業所の属性に関する事項、生産・売上等の動向と増減(見込)理由に関する事項、雇用、労働時間の動向に関する事項、常用労働者数、労働者の過不足感及び未充足求人数に関する事項、雇用調整等の実施状況に関する事項、平成26年新規学卒者の採用内定状況に関する事項、事業の見直しと雇用面での対応状況に関する事項

6 調査の方法

厚生労働省が郵送により調査票を配布・回収した。また、インターネットを利用したオンライン報告方式を併用している。